

臨地実習指導における実習指導者と教員の協働のための要件

－実習指導者の教員に対する要望から－

滝島 紀子¹⁾

要 旨

本研究は、臨地実習指導における実習指導者と教員の協働のあり方を考える手がかりを得る目的で、実習指導者と教員の協働のための要件を明らかにした。その結果、臨地実習指導における実習指導者と教員の協働のための要件として＜実習指導者と教員の良好な関係性＞＜実習内容・指導方法の共通理解＞＜実習指導において必要になる情報の共有化＞＜教員・実習指導者それぞれが主にかかわる側面の明確化＞＜教員としての役割遂行＞が明らかになった。また、実習指導者と教員の臨地実習指導における協働として役割分担のあり方という側面からの研究は多いが、役割分担は、実習指導者と教員の協働における要件のなかの一つであり、協働のためには役割分担以外にも重要な要件のあることが明らかになった。

キーワード：臨地実習、臨地実習指導、協働

I はじめに

学生は臨地実習での看護の体験の過程で、対象理解を深め、看護ケアの提供のための問題解決技法を学ぶ¹⁾、看護基礎教育の中で看護学実習は、カリキュラム総時間数の約1/3を占め、看護実践能力を強化するために重要な授業である²⁾といわれているように看護基礎教育における臨地実習は、学生の看護実践能力を育成するうえで非常に重要な科目である。この科目における指導上の特徴は、教員と実習指導者が協働して行うところであり、このことについては、実習指導者と教員の協働の充実が、看護学実習の質向上に重要な側面を有し、臨床と教育の協働の必要性はいつの時代においても問われ続けている²⁾といわれている。

ここで、臨地実習指導における教員と実習指導者の協働についての先行研究をみると、臨地実習指導における教員と実習指導者の役割分担という側面から協働のあり方を明らかにした研究^{3) 4) 5)}は多々あったが、臨地実習指導における教員と実習指導者の協働のための要件を明らかにした研究はなかった。

そこで、今回は、臨地実習指導における実習指導者と教員の協働のための要件を実習指導者の教員に対する要望から明らかにしたため、ここに報告する。

II 研究目的：

臨地実習指導における実習指導者と教員の協働のあり方を考える手がかりを得る目的で実習指導者と教員の協働のための要件を明らかにする。

III 研究方法

1 対象：

A看護協会で開催される実習指導者講習会に参加した実習指導者としての役割を担う看護師252名。

2 期間：

平成23年6月7日(月)～6月14日(月)
平成23年8月30日(月)～9月6日(月)
平成23年11月5日(金)～11月12日(金)

3 方法：

臨地実習指導における実習指導者の教員への要望を明らかにするための自作の調査紙(無記名自記式)を用いた。調査紙は、実習指導者講習会場で直接研修生に配布した。また、回収は約1週間

1) 川崎市立看護短期大学

の留め置きを経て各自で封筒を厳封し、郵送する方法により行った。調査の依頼にさいしては、研究の主旨と個人情報保護が保たれることを口頭と書面で説明し、回答は、個人の意思に基づいてできるよう配慮した。

4 内容：

1) 看護基礎教育機関 2) 臨床経験年数 3) 実習指導経験年数 (以上 選択形式) 4) 教員との協働において困ること 5) 4) に対する教員への要望 6) 5) 以外の協働へ向けての教員に対する要望 (以上 自由記載形式)

5 分析方法：

1) 看護基礎教育機関 2) 臨床経験年数 3) 実習指導経験年数は、単純集計した。
4) 教員との協働において困ること 5) 4) に対する教員への要望 6) 5) 以外の協働へ向けての教員に対する要望は、KJ法を用いて分類した。

IV 結果および考察

対象者の概要：回答を得た121名(回収率48%)の概要を表1、<教員との協働において困ること>を表2、<「教員との協働において困ること」に対する教員への要望>を表3、<協働へ向けての教員に対する要望>を表4、そして、<教員との協働において困ること>・<「教員との協働において困ること」に対する教員への要望>・<協働へ向けての教員に対する要望>それぞれにおける「実習開始前の実習内容の共有化に関すること」「実習指導体制に関すること」「指導範囲に関すること」「教員の行動に関すること」「教員とのかかわりに関すること」「学生の情報提供に関すること」「指導するうえでの学生へのかかわりに関すること」の各カテゴリーを人数の多かった順に並べたものを表5に示す。

表5より、<教員との協働において困ること>・<「教員との協働において困ること」に対する教員への要望>・<協働へ向けての教員に対する要望>すべてに共通していたカテゴリーは「教員とのかかわりに関すること」「実習開始前の実習内容の共有化に関すること」「学生の情報提供に関すること」「指導範囲に関すること」であり、<教員との協働において困ること>・<「教員との協働において困ること」に対する教員への要望>のみに共通していたカテゴリーは「教員の行動に関すること」「実習指導

体制に関すること」「指導するうえでの学生へのかかわりに関すること」であった。

そこで、次では、<教員との協働において困ること>・<「教員との協働において困ること」に対する教員への要望>・<協働へ向けての教員に対する要望>すべてに共通していたカテゴリーから協働のための要件をみていく。

「教員とのかかわりに関すること」で困ることは“教員と話す機会がない”“教員との連絡が密でない”“指導に関して訊きたいことが訊けない”“指導に対する教員の考えがわからない”であり、この状況に対する要望として“指導方法を話し合う時間がほしい”“指導者と密にコミュニケーションをとってほしい”“学生の学習状況を伝えてほしい”“学習状況を話し合う機会を設けてほしい”“学生が困っていることを伝えてほしい”“毎日、指導者とコンタクトをとってほしい”“学生が学びたいことを伝えてほしい”“指導内容がズレていたら教えてほしい”“教員と指導者で言うことがズレないように話し合う機会をもってほしい”“連絡が密にとれるようにしてほしい”などがあり、協働へ向けての要望としては“統一した指導ができるよう学生の状況や指導内容を随時、話し合う”“お互いの考えがわかるようコミュニケーションを図っていく”“毎日、指導者と教員でその日の振り返りを行う”“指導に対する考え方を話し合う機会をもつ”“教員と連携を密にして、よりよい関係(信頼関係)を築いていく”“学生が実習で困っていることを伝えてほしい”“随時、相談しながら実習を進めていく”“教員と話し合う機会を設ける”“教員の考えていることを指導者に伝えてほしい”“毎朝、指導者と教員で<今日>の指導方針の確認をする”“お互いがよく話し合う”“同じような考えで指導できるようにする”“次の実習指導に活かせるように実習指導の振り返りをしてほしい”“指導者と教員がいつでも情報交換できる状況にしておく”“学生に同じ方針でかかわれるようコミュニケーションを密にとる”“教員と中間評価を行って、後半の指導方針を打ち合わせる”などがあった。このような実態は、実習開始前から教員と実習指導者はコミュニケーションを密に取り、脅かす存在ではないことを確認し合い、信頼関係を構築して情報交換を行い、相談・調整していくことが重要である⁶⁾といわれているような関係が実習指導者と教員の間でとれていないこと、すなわち、実

表1 対象の概要

	(人)		
	看護専門学校卒 79	短期大学卒 24	看護大学卒 18
臨床経験年数			
1年以上～3年未満	0	0	0
3年以上～5年未満	3	0	0
5年以上～8年未満	21	7	8
8年以上～10年未満	15	5	5
10年以上	40	12	5
実習指導経験年数			
1年未満	20	4	4
1年以上～2年未満	16	5	6
2年以上～3年未満	8	4	3
3年以上～5年未満	13	3	5
5年以上	14	6	0
なし	8	2	0

表2 教員との協働において困ること

	(人)
<実習開始前の実習内容の共有化に関する事> ・実習の打ち合わせが実際に指導する指導者と行われていない(師長と委員会のみ) ・実習の打ち合わせ内容が具体的にでなくわからない	<12> 9 3
<指導指導体制に関する事> ・教員の不在、まかせっきり	<19> 19
<指導範囲に関する事> ・どこを指導者が教え、どこを教員が教えるのか明確でない ・どなたの指導をしたらいいかわからない ・実習記録のどの範囲をみたらいいかわからない	<8> 5 2 1
<教員の行動に関する事> ・カンファレンス指導をしない ・態度の悪い学生や言葉遣いの悪い学生に注意をしない ・指導をしない、指導をあまりしない ・学生につきっきりで指導をしている ・カンファレンスで居眠りしている ・記録ばかりみている ・学生サイドに立ち過ぎて、病棟や看護師を批判する ・スタッフの業務の流れを乱して学生に援助させようとする ・勝手に間違った処置をしている ・患者に必要なのに「暇なら足浴でもしたら？」と言う ・カンファレンスを教員主導で進めている ・看護計画内容と患者がズレていることがある ・学生が主体でなければならぬのに教員が主体となってケアをしている ・気になる学生の事を報告すると「前の実習で高い評価を得ているので大丈夫」と言う	<50> 11 10 9 5 4 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
<教員とのかかわりに関する事> ・教員と話す機会がない ・教員との連絡が密でない ・指導に関して訊きたいことが訊けない ・指導に対する教員の考えがわからない	<21> 9 7 4 1
<学生の情報提供に関する事> ・学生の情報(うつ、パニック障害 など)を提供してくれない ・事前に学生の学習上のネガティブな情報(とにかくだめな子、あの子は問題、学力があまりよくない、基礎能力がない)を流す	<19> 12 7
<指導するうえでの学生へのかかわりに関する事> ・絶対叱ったりしないでくださいと言われるが、どうかかわったらいいかわからず困る ・何を訊いても「おまかせします」と言うのみでどうしていいかわからない ・「何もコメントはもらえない、見守るだけでいい」と言われ、どうかかわったらいいかわからない ・「厳しくないでほしい」「きつくないでほしい」と言われるが、程度がわからず困る	<5> 2 1 1 1
<その他> ・看護記録指導のすべてを任せられる ・評価を任せられる ・学生の態度や服装を注意してほしいと言われる ・主体的に学ぶような指導がされていない ・評価を任せられるが、評価のポイントがわからない ・教員の苦手とする学生の指導を任せられる	<19> 7 5 4 1 1 1

表3 「教員との協働において困ること」に対する教員への要望

	(人)
<実習開始前の実習内容の共有化に関する事> ・どのような指導を求めているのかを伝えてほしい ・実習内容を(師長や委員会のみでなく)指導者にも伝えてほしい ・実習前に実習の進め方の打ち合わせをしてほしい ・実習の目的・目標を伝えてほしい ・「今回の実習」の指導のポイントを伝えてほしい ・学生のレディネスをもう少し詳しく伝えてほしい	<27> 8 7 4 4 3 1
<指導指導体制に関する事> ・病棟にきてほしい ・病棟にいてほしい ・所在をはっきりさせてほしい ・任せっきりにしないでほしい ・学生の様子をみにきてほしい	<22> 12 4 3 2 1
<指導範囲に関する事> ・役割分担を明確にしてほしい ・指導の範囲を明確にしてほしい ・指導者の役割を打ち合わせてほしい	<8> 4 3 1
<教員の行動に関する事> ・カンファレンスの指導をしてほしい ・態度の悪い学生や言葉遣いの悪い学生には注意してほしい ・教員として必要な指導をしてほしい ・カンファレンスを任せっきりにしないでほしい ・指導力をつけてほしい ・もう少し学生の指導をしてほしい ・ケアに入れるときは入ってほしい ・もっと真剣に指導をしてほしい ・学生には理想と現実を伝えてほしい ・病棟やスタッフの業務も尊重してほしい ・病棟側の意見を聞いて、調整してほしい ・臨床の動きを理解してほしい ・わからないことは指導者に確認してほしい ・学生主体のカンファレンスとなるようにしてほしい ・患者のことを教員にも理解してほしい ・学生が主体となって実習できるようにしてほしい ・学生に対する先入観は捨ててほしい	<48> 10 8 5 5 4 4 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
<教員とのかかわりに関する事> ・指導方法を話し合う時間がほしい ・指導者と密にコミュニケーションをとってほしい ・学生の学習状況を伝えてほしい ・学習状況を話し合う機会を設けてほしい ・学生が困っていることを伝えてほしい ・毎日、指導者とコンタクトをとってほしい ・学生が学びたいことを伝えてほしい ・指導内容がズレていたら教えてほしい ・指導者と教員で言うことがズレないように話し合う機会をもっとほしい ・学校でどのように教えているのかを伝えてほしい ・連絡が密にとれるようにしてほしい ・学生に注意したことは指導者にも伝えてほしい ・もう少し本音で話し合いたい ・教育に不慣れであるため、不慣れを補ってほしい ・「その」学生の指導のポイントを伝えてほしい ・学生をどのように支援していくのかについて話し合えるようにしてほしい ・教員の考えをきちんと伝えてほしい	<54> 9 6 6 5 4 4 3 3 3 2 2 1 1 1 1 1
<学生の情報提供に関する事> ・学生の個人情報であっても、患者にかかわるうえで必要な情報は提供してほしい ・先入観を補えつづけるような情報提供はしないでほしい	<14> 11 3
<指導するうえでの学生へのかかわりに関する事> ・どうかかわってほしいのかを伝えてほしい	<4> 4
<その他> ・看護過程の展開の指導は教員にしてほしい ・教員と一緒に評価できるようにしてほしい ・教員もきちんとマネー指導をしてほしい ・最終評価は教員が行ってほしい ・主体的に学ぶような指導をしてほしい ・評価を依頼するときは、具体的な評価内容を示してほしい ・問題のある学生は教員が主体的に指導してほしい ・学生に対し平等にふるまうしてほしい	<17> 5 3 3 2 1 1 1 1

習指導者と教員の関係が希薄になっていることを示唆しているものと思われる。具体的には、実習指導者は教員とかかわりをもつことを望んでいるものの教員とかかわりをもてずにいる状況にあることを示唆しているものと思われる。このことより、協働のための要件としては「実習指導者と教員の良好な関係性」があると思われる、この要件は表5での困ることの回答数や要望の回答数が多いことから、実習指導者と教員の協働においてはより重要な要件になるものと思われる。

「実習開始前の実習内容の共有化に関する事」で困ることは、「実習の打ち合わせが実際に指導する指導者と行なわれていない」「実習の打ち合わせ内容が具体的にでなくわからない」であり、この状況に対する要望として「どのような指導を求めているのかを伝えてほしい」「実習内容を(師長や委員会のみでなく)指導者にも伝えてほしい」「実習前に実習の進め方の打ち合わせをしてほしい」「実習の目的・目標を伝えてほしい」「今回の実習」の指導のポイントを伝えてほしい」「学生のレディネス

表4 協働へ向けての教員に対する要望

	(人)
<実習開始前の実習内容の共有化に関する事>	<16>
・実習で学ぶことを十分に説明してほしい	10
・どこまで学習しているのかという情報を提供してほしい	3
・前もって実習に関する情報を共有しておく	2
・実習の打ち合わせは、指導担当のみでなく、主任や師長も一緒にできるようにしてほしい	1
<指導指導体制に関する事>	<0>
<指導範囲に関する事>	<4>
・実習指導における役割分担を明確にする	3
・予め、指導上の役割を明確にしておく	1
<教員の行動に関する事>	<0>
<教員とのかかわりに関する事>	<113>
・統一した指導ができるよう学生の状況や指導内容を随時、話し合う	15
・お互いの考えがわかるようコミュニケーションを図っていく	10
・毎日、指導者と教員でその日の振り返りを行う	9
・指導に対する考え方を話し合う機会をもつ	9
・教員と連携を密にして、よりよい関係(信頼関係)を築いていく	7
・学生が実習で困っていることを伝えてほしい	7
・随時、相談しながら実習を進めていく	6
・教員と話し合う機会を設ける	6
・教員の考えていることを指導者に伝えてほしい	6
・毎朝、指導者と教員で<今日>の指導方針の確認をする	5
・お互いがよく話し合う	4
・同じような考えで指導できるようにする	4
・次の実習指導に活かせるよう実習指導の振り返りをしてほしい	4
・指導者と教員がいつでも情報交換できる状況にしておく	3
・学生に同じ方針でかかわれるようコミュニケーションを密にとる	3
・教員と中間評価を行って、後半の指導方針を打ち合わせる	3
・学生の指導について相談できる状況にしておく	2
・定期的に指導者と途中経過についての情報交換をする	2
・指導方針の話し合いをする	2
・短時間でいいので、指導者と教員のカンファレンスを行う	1
・<今回>の実習での学びの共通理解を図る	1
・もう少し、教員と指導者が一体となって指導をしていく	1
・お互いの強みを尊重してかかわっていく	1
・お互いに配慮し合って指導を行う	1
・教員には指導力の不足を補ってほしい	1
<学生の情報提供に関する事>	<10>
・実習にくる学生の指導上の注意点があれば伝えてほしい	5
・教員がどのように評価しているのかを伝えてほしい	3
・学生の個人情報でも、実習に関係することは伝えてほしい	2
<指導するうえで学生へのかかわりに関する事>	<0>
<その他>	<0>

をもう少し詳しく伝えてほしい”があり、協働へ向けての要望としては“実習で学ぶことを十分に説明してほしい”“どこまで学習しているのかという情報を提供してほしい”“前もって実習に関する情報を共有しておく”“実習の打ち合わせは、指導担当のみでなく、主任や師長も一緒にできるようにしてほしい”があった。このような実態は、実習の学習内容や指導方法に対する共通理解ができていないことを示唆しているものと思われる。具体的には、共有ビジョンは互いに協調して働けるようにする第1歩である。それは、共有のアイデンティティを生み出す⁷⁾、優れた成果を挙げるチームの最も際立った特徴の一つは、共有されているビジョンと目的である⁷⁾といわれているような実習の目的・目標の共有化や実習の目的・目標として活字では表されていない今回の実習での中心課題となる重要な学びの共有化、どのように指導していくのかという指導方法の共有化が図れていないことを示唆しているものと思われる。このことより、協働のための要件としては<実習内容・指導方法の共通理解>があると思われる、この要件も表5での要望の回答数が多いことから、<実習指導者と教員の良好な関係性>と同様に

表5 教員との協働において困ること・「教員との協働において困ること」に対する教員への要望・協働へ向けての教員に対する要望のカテゴリー順

I : 教員との協働において困ること
 II : 「教員との協働において困ること」に対する教員への要望
 III : 協働へ向けての教員に対する要望

- A: 実習開始前の実習内容の共有化に関する事
- B: 実習指導体制に関する事
- C: 指導範囲に関する事
- D: 教員の行動に関する事
- E: 教員とのかかわりに関する事
- F: 学生の情報提供に関する事
- G: 指導するうえで学生へのかかわりに関する事

I	II	III
D	E	E
E	D	A
B・F	A	F
A	B	C
C	F	
G	C	
	G	

実習指導者と教員の協働においてはより重要な要件になるものと思われる。

「学生の情報提供に関する事」で困ることは、“学生の情報(うつ、パニック障害 など)を提供してくれない”“事前に学習上のネガティブな情報(とにかくだめな子、あの子は問題、学力があまりよくない、基礎能力がない など)を流す”であり、この状況に対する要望として“学生の個人情報であっても、患者にかかわるうえで必要な情報は提供してほしい”“先入観を植えつけるような情報提供はしないでほしい”があり、協働へ向けての要望としては“実習にくる学生の指導上の注意点があれば伝えてほしい”“教員がどのように評価しているのかを伝えてほしい”“学生の個人情報でも、実習に関係することは伝えてほしい”があった。このような実態は、個人情報の保護が重要視されている状況において、実習指導者と教員が協働して実習指導を行っていくうえで実習指導者に提供しておいた方がよい情報か否かの判断がされていないこと、すなわち、実習を行うさいに予め共有しておく必要のある学生情報の選別がされていないことを示唆しているものと思われる。具体的には、“学生の情報(うつ、パニック障害など)を提供してくれない”については、個人情報の保護という観点から実習指導を行っていくうえで実習指導者に提供しておいた方がよい情報か否かの判断を留保し、情報を提供しない傾向にあること、“事前に学習上のネガティブな情報(とにかくだめな子、あの子は問題、学力があまりよくない、基礎能力がない など)を流す”については、実習指導を行うにあたって特段の配慮を要する学生という観点から悪気なく情報を提供してしまう傾向にあることを示唆しているものと思われる。このことよ

り、協働のための要件としては<実習指導において必要になる情報の共有化>があると思われるが、この情報の共有化においては、<実習指導において必要になる>という観点が重要になるため、教員は、学生個々の懸念事項が実習指導へ及ぼす影響を十分に検討したうえで情報提供の要否を判断していく必要がある。この要件も表5での困ることの回答数が比較的多く、要望の回答数が多いことから、実習指導者と教員の協働においてはより重要な要件になるものと思われる。

「指導範囲に関すること」で困ることは“どこを指導者が教え、どこを教員が教えるのかが明確でない”“どんなところの指導をしたらいいのかわからない”“実習記録のどの範囲をみたらいいのかわからない”であり、この状況に対する要望として“役割分担を明確にしてほしい”“指導の範囲を明確にしてほしい”“指導者の役割を打ち合わせてほしい”があり、協働へ向けての要望としては“実習指導における役割分担を明確にする”“予め、指導上の役割を明確しておく”があった。このような実態は、(臨地実習指導においては)学校から引率する教員と現場を守る臨床指導者とが存在し、どのように関わってよいかかわらないという意見を双方から聞くことがある⁸⁾といわれているように教員・実習指導者それぞれが主にかかわる側面が曖昧になっていることを示唆しているものと思われる。このことより、協働のための要件としては<教員・実習指導者それぞれが主にかかわる側面の明確化>があると思われる。これについては、患者の看護への責任は実習指導者、学生の学習への責任は教員と役割の領域を分けてしまいがちであるが、協働を充実するためには、実習指導者と教員が学生の学習を理解することが必要である⁹⁾、(互いの)役割期待に関するガイドラインは、スタッフや管理者と話し合って作るべきである¹⁰⁾といわれているように、役割分担の大枠の明示は可能でも、すべての実習場所で適用可能な詳細な役割分担の明示は不可能である。したがって、実習場所の実態を受けて、より学習効果の上がる役割分担という観点で臨機応変に指導範囲を明示していく必要がある。この場合、指導範囲が明示されたとしても、教員と実習指導者は補完関係にあることを十分に認識し、指導範囲に固執することなく柔軟に協働していく必要がある。

次は、<教員との協働において困ること>・<「教

員との協働において困ること」に対する教員への要望>のみに共通していたカテゴリから協働のための要件をみていく。

「教員の行動に関すること」で困ることは“カンファレンス指導をしない”“態度の悪い学生や言葉遣いの悪い学生に注意をしない”“指導をしない、指導をあまりしない”“学生につきっきりで指導をしている”“カンファレンスで居眠りをしている”“記録ばかりみている”などであり、この状況に対する要望として“カンファレンスの指導をしてほしい”“態度の悪い学生や言葉遣いの悪い学生には注意してほしい”“教員として必要な指導はしてほしい”“カンファレンスを任せっきりにしないでほしい”“指導力をつけてほしい”“もう少し学生の指導をしてほしい”“ケアに入れるときは入ってほしい”“学生には理想と現実を伝えてほしい”“病棟やスタッフの業務も尊重してほしい”“病棟側の意見を聞いて、調整してほしい”“臨床の動きを理解してほしい”などがあつた。このような実態は、教員として行う必要のある学習面での指導が十分に行われていないこと、病棟のスケジュールを取り込んで実習(学習)を行うという状況対応面での指導が十分に行われていないことを示唆しているものと思われる。このことより、協働のための要件としては、教員であれば当然行うべき<教員としての役割遂行>があると思われる。これについては、教員は学生の学習に対して最終的な責任を負う¹⁰⁾といわれているように臨地実習指導は実習指導者と協働して行うとはいえ、教員が当然行うべきことまで実習指導者に任せることなく、教員としての役割を果たしていく必要がある。また、教員は、学生が理想的な看護を実践できるよう配慮するだけでなく、病棟の状況(臨地の状況)を考慮して看護を実践していくという臨地での看護実践のあり方もわかるようにしていく必要がある。この要件は、表5での困ることの回答数や要望数が多いことから、実習指導者と教員の協働においてはより重要な要件になるものと思われる。

「実習指導体制に関すること」で困ることは、“教員の不在・まかせっきり”であり、この状況に対する要望として“病棟にきてほしい”“病棟にいてほしい”“所在をはっきりさせてほしい”“任せっきりにしないでほしい”“学生の様子をみにきてほしい”があつた。このような実態は、教員として行う必要のある指導がまったくなされていないことを示唆し

ているものと思われる。このことより、協働のための要件としては、＜教員の行動に関すること＞同様＜教員としての役割遂行＞があると思われ、この要件も表5での困ることの回答数や要望数が多いことから、実習指導者と教員の協働においてはより重要な要件になるものと思われる。

「指導するうえでの学生へのかかわりに関すること」で困ることは「絶対叱ったりしないでください」と言われるが、どうかかわったらいのかかわらず困る” “何を訊いても「おまかせします」と言うのみでどうしていいか困る” “何もコメントはいらない。見守るだけでいい」と言われ、どうかかわったらいのかかわらない” “厳しくしないでほしい、きつく言わないでほしい」と言われるが、程度がわからず困る” があり、この状況に対する要望として“どうかかわってほしいのかを伝えてほしい”があった。このような実態は、実習で学生に具体的にどのようにかかわればいいのかというかかわり方の基本方針の共有化が図れていないこと、すなわち、実習における学生へのかかわり方の共通理解ができていないことを示唆しているものと思われる。このことより、協働のための要件としては＜実習開始前の実習内容の共有化に関すること＞同様＜指導方法の共通理解＞があると思われる。

「その他」で困ることは“看護記録指導のすべてを任される” “評価を任される” “学生の態度や服装を指導してほしいと言われる” “教員の苦手とする学生の指導を任される” などが、この状況に対する要望として“看護過程の展開の指導は教員にしてほしい” “教員と一緒に評価できるようにしてほしい” “教員もきちんとマナー指導をしてほしい” “最終評価は教員が行ってほしい” などがあった。このような実態は、いずれも＜指導範囲に関すること＞に関連した事項であり、教員としての役割を果たしていないことを示唆しているものと思われる。このことより、協働のための要件としては、＜指導範囲

に関すること＞同様＜教員・実習指導者それぞれが主にかかわる側面の明確化＞があると思われる。

以上のことより、臨地実習指導における実習指導者と教員の協働のための要件としては、＜実習指導者と教員の良好な関係性＞＜実習内容・指導方法の共通理解＞＜実習指導において必要になる情報の共有化＞＜教員・実習指導者それぞれが主にかかわる側面の明確化＞＜教員としての役割遂行＞があるといえる。

また、臨地実習指導における実習指導者と教員の協働のあり方を役割分担という側面から検討した研究は多いが、表5の＜教員との協働において困ること＞・＜「教員との協働において困ること」に対する教員への要望＞・＜協働へ向けての教員に対する要望＞の 카테고리順から明らかなように、役割分担に相当する「指導範囲に関すること」の困ることの回答数、「指導範囲に関すること」の要望数は他のカテゴリの回答数や要望数より少なかった。このことより、臨地実習指導を行うさいの実習指導者と教員の役割分担は、実習指導者と教員の協働における要件のなかの一つであり、協働のためには役割分担以外にも重要な要件があるといえる。

V 結論

臨地実習指導における実習指導者と教員の協働のための要件として＜実習指導者と教員の良好な関係性＞＜実習内容・指導方法の共通理解＞＜実習指導において必要になる情報の共有化＞＜教員・実習指導者それぞれが主にかかわる側面の明確化＞＜教員としての役割遂行＞が明らかになった。また、臨地実習指導における教員と実習指導者の協働として役割分担のあり方という側面からの研究は多いが、役割分担は実習指導者と教員の協働における要件のなかの一つであり、協働のためには役割分担以外にも重要な要件のあることが明らかになった。

引用文献

- 1) 松澤由香里他. 臨地実習指導者の教師効果に関連する要因の検討. 日本看護学教育学会誌. Vol.18, no.3, 2009, p.35-45.
- 2) 椎葉美千代他. 看護学実習における実習指導者と教員の協働に影響する要因. 産業医科大学雑誌. Vol.32, no.2, 2010, p.161-176.
- 3) 作田裕美他. 急性期・回復期看護学実習における教員と専任指導による複数連携体制. 看護教育. Vol.45, no.9, 2004, p.743-747.
- 4) 宮崎美砂子. 教員と実習指導者との連携. Quality Nursing. Vol.7, no.3, 2001, p.227-232.
- 5) 野崎真奈美他. 基礎看護学実習における教員と臨床指導者の連携のあり方. 東邦大学看護研究会誌. no.4, 2007, p.11-20.
- 6) 前掲5) p.20.
- 7) 枝廣淳子他訳. 学習する組織. 栄治出版, 2011, p.284.
- 8) 前掲5) p.11.
- 9) 前掲2) p.171.
- 10) 勝原裕美子監訳. 臨地実習のストラテジー. 医学書院, 2002, p.38.